

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。具体的には以下の取り組みを重点的に行っていきます。

- ・取引先間の連携やオープンイノベーションを活用した新規事業創出の促進
- ・健康経営・人的資本経営に関する情報共有及び取り組みの支援
- ・品質及び現場力向上活動を通じての取引先ものづくり力向上の支援
- ・BCP（事業継続計画）の策定・維持向上に向けた助言及び支援
- ・カーボンニュートラルに向けた支援
- ・環境負荷低減に取り組む取引先との連携強化やグリーン調達の支援
- ・サイバーセキュリティ対策への支援
- ・DX推進やデジタルツール・データ活用を通じた業務効率化および生産性向上への支援

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

ホワイト物流に関する自主行動宣言に基づき、物流事業者と連携して物流効率化に取り組めます。

2021年2月26日

（2026年7月28日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社東海理化電機製作所

代表取締役社長

